

『注文の多い料理店』の言葉について

小島 聡子

0. はじめに

本稿は、宮沢賢治の童話の言葉について、近代日本の言語の歴史の中における一例として、考察を試みるものである。

1. 宮沢賢治の時代の日本語

1.1. 言文一致と「標準語」¹⁾

日本語の歴史という観点から見ると、宮沢賢治の時代は、いわゆる「現代語の確立期」²⁾にあたり、「口語」あるいは「標準語」が成立し、全国に浸透していく時代である。

さて、近代の日本語においては、「言文一致」による「口語」の成立が重大な出来事であった。「言文一致」とは、「言」=「話し言葉」と「文」=「書き言葉」を一致させようという試みである。近代以前の日本の言語では、「言」と「文」とが乖離していたため、近代化の流れの中で「言文一致」が急務とされたのである。この時代、様々な形で「言」と一致する「文」の文体が試みられたが、その際、問題になったのは「言」の統一の無さであった。当時は話し言葉の地域差・階層差が大きく、「文」を「言」に近づけようにも、どの「言」を選択するのが適切なかを見極めることが困難な状況だったのである。従って、「文」だけでなく、まずは「文」にすることができるような「言」を整えることが必要であると考えられた。それは、つまり新たな言語を作り上げるようなことであり、そのようにして整えられてきた言語が「標準語」となっていくこととなる。

1) ここで「標準語」というのは、明治期に画策されたものとしての「標準語」のことを指す。現在は、特定の地域の言語ではなく、主として、現代の書き言葉あるいは改まった場での話し言葉として用いられるような言語のことを指して用いられることが多い。ほかに「口語」「共通語」なども、ほぼ同じような言語を指す語として用いられることがある。これらは本来厳密に区別されるべきではあろうが、その区別は一般にはあまり意識されていないのもまた現実である。本稿では、これらの用語についてはカギ括弧に入れて用いることとする。

2) 「現代語の確立期」という語は、田中牧郎(2005)「言語資料としての雑誌『太陽』の考察と『太陽コーパス』の設計」(『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究—『太陽コーパス』研究論集—』)による。新しい語彙が定着し、口語文が普及し、語彙と文体が安定に向かうのは20世紀初期(明治後期から大正時代)である。この、書き言葉が安定に向かう20世紀初期を、現代語の確立期と見ることができる。(p. 2)

ところで、言文一致体にせよ、「標準語」にせよ、東京語がその基盤と目されていた。

言文一致体については、言文一致の文体に悩む二葉亭四迷が、当時人気だった三遊亭円朝の人情噺の語り口を参照するよう、坪内逍遙にすすめられたというエピソードは有名である。

また、「標準語」については、上田万年が1895（明治28）年「標準語に就きて」と題した講演で、「標準語」について「現今の東京語が、他日其名誉を享有すべき資格を供ふる者なりと確信す」と述べたことが知られている。ここでいう「東京語」とは「教育ある東京人のはなすことば」であり、「標準語」となるには「今少し彫琢を要す」とも評されている。さらに、1904（明治37）年の『尋常小学読本編纂趣意書』には「用語ハ東京ノ中流社会ニ行ハルモノヲ取りカクテ国語ノ標準ヲ知ラシメ」とあることも知られている。

「口語」の文体の基盤としては、東京語だけではなく演説の文体などが基盤となった可能性を指摘する論³⁾はあるものの、東京の言葉が基盤の一つであったことは確かであろう⁴⁾。

従って、この時期に「口語」文で創作活動をしようとしていたものにとって、「口語」文のもとなつた東京語に親しんでいたかどうかは、創作に影響した可能性が高い。

また、「口語」の語法については、明治30年代からは種々の口語文典が作られたほか、文部省国語調査委員会による『口語法』が1916（大正5）年、『口語法別記』が1917（大正6）年に成立するなど、整備されつつあった。とはいえ、この時期にはまだ定まらない部分も多い。従って、各作家の「口語」文体には個人差も大きいのである。

宮沢賢治の言葉・表現を考える上では、彼のすごした時代がこのような時代であることを十分に考慮する必要がある。

1.2. 宮沢賢治と「口語」

1.2.1. 「口語」と方言の問題

明治から大正期の人々は、「口語」文が作られてくる過程の只中にいた。そのため、その時代の人々、特に文学者たちが、文末表現など言葉に関して様々な試行錯誤をくりかえしていたことは、文学史でもよく取り上げられている。その中で宮沢賢治がやや特異なのは、その生涯の殆どを岩手県という地方ですごしたということである。「口語」文は——宮沢賢治の作品の多くは「口語」によって書かれているわけだが——前述のとおり、東京語を基盤とするところが多いといわれる。つまり、宮沢賢治にとって「口語」での創作は、日常の言語とは異質な部分の多い、いわば余所ものの言語を用いてのものだったことになるのである。

確かに、宮沢賢治にも東京に暮らしていた時期はあり、上京と創作活動の関連なども問題にされる⁵⁾。しかし、東京に滞在したのは最長でも1年にも満たない上、学校教育は一貫して岩手県内で受けている。従って、彼の言語は、実際には東京語とは距離があったと思われる。ちなみに、近代の文学者のうち、特に所謂「言文一致」運動の初期に言文一致体小説を試みた人の

3) 森岡健二（1991）『標準語の普及』（『近代語の成立文体篇』第一部I第一章）

4) 近代語の流れについて、「標準語」の整備・普及、特に、「標準語」と東京語の関係については、主として下記を参照した。

森岡健二編著（1991）『近代語の成立 文体篇』（明治書院）

イ・ヨンスク（1996）『「国語」という思想』（岩波書店）

飛田良文編（2004）『国語論究11 言文一致運動』（明治書院）

5) 大塚常樹（1989, 12）「賢治のおける東京」（『国文学解釈と教材の研究』34-14『宮沢賢治を読むための研究辞典』pp. 30-31）参照。

多く、例えば二葉亭四迷・山田美妙・尾崎紅葉らは江戸・東京で生まれ育った人である。

とはいえ、東京の人だけが「口語」を使うわけではない。従って、「標準語」形成ということを考えてとき、その全国への普及状況を見る上では、宮沢賢治のように、基本的に地方で暮らし、地方で言語形成期を過ごした、東京語を母語としない人の文体は、検討に値すると考える。

一方、宮沢賢治の側から言えば、方言との関連で、書き言葉としての「口語」に対し彼が違和感を感じていたであろうことは、大正15年12月12日付けの父親宛書簡に見られる次のようなエピソードからもうかがうことができる。

そのうちフィンランド公使が日本語で講演しました。(中略)この人は名高い博言博士で十箇国の言語を自由に話す人なので私は実に天の助けを得たつもり、早速出掛けて行って農村の問題特にも⁶⁾方言を如何にするかの問題など尋ねましたら、向ふも椅子から立っている話して呉れました。やっぱり著述はエスペラントによるのが一番だとも云ひました。(書簡221⁷⁾ 但し下線は引用者)

この書簡に記されている宮沢賢治とフィンランド公使ラムステットとの会見については、エスペラントとの関連で注目されるのが普通である。しかし、宮沢賢治が方言の問題を持ちかけ、その話の流れで、ラムステットがエスペラントでの著述を薦めたという記述から推すと、宮沢賢治自身が方言と著述に用いる言語との関係について話した可能性が考えられる。そうだとすれば、彼が、普段創作に用いる言語「口語」に、何らかの問題を感じていたということになる。それは、創作する側の違和感とともに彼の作品を受け取る側の問題を思っていたことでもあったかもしれない。また、宮沢賢治が晩年は専ら文語で詩を書いたということも、「口語」に対する姿勢という観点から興味深いところである。

いずれにせよ、宮沢賢治にとって、「口語」での表現は、現代の我々が考える以上に不自由なものであった可能性があるのである。

1.2.2. 『国定読本』と宮沢賢治

宮沢賢治が創作に使った言葉は、「口語」とはいうが、決して宮沢賢治自身が日常使用する話し言葉であったわけではないことは、これまで述べてきたとおりである。

「口語」(この場合は「標準語」といった方が適切かもしれないが)は、特に地方の人々にとっては、基本的に学校で習うもので、母語として自然に身につくものではなかった。後から習得したという点では、「文語」とさしてかわらないといえるかもしれない。特に、宮沢賢治の場合、三歳で「正信偈」「白骨の御文章」などを暗誦するほどであったというが⁸⁾、それなら、彼にとっては文語の方がまだしも親しみのある文体であった可能性すらある。

ともあれ、「標準語」の普及において、学校教育の果たした役割が大きいことは、従来指摘されているところである。1904(明治37)年から使用された『国定読本』に、「口語」が採用され、全国の小学校で一律の「口語」を教えるようになったことは、中でも大きな意味があったとされる。

宮沢賢治は、『国定読本』使用開始前年の1903(明治36)年に小学校に入学している。従って、尋常小学校の1年次を除いて、2～4年次の3年間は、第一期国定読本による教育を受けたは

6) 「特にも」はあまり見慣れない表現だが、岩手県では現在も公的文書などにも散見する。

7) ちくま文庫『宮沢賢治全集9 書簡』p.305

8) 宮沢清六編「年譜」ちくま文庫『宮沢賢治全集10』(1995)

ずである。つまり、国定読本による「口語」の教育を受けた一番初めの世代の一人ということになる。その点でも、彼の言語は、標準語普及教育の成果を見る上で貴重である。

しかし、塩沢和子(1991)⁹⁾によれば、『国定読本』の第一期と第二期の語法を比較すると、第一期は種々の面で揺れが大きいとされる。つまり、宮沢賢治が学習した第一期国定読本は、まだ「口語」法としては定まらない部分や現代の語法とは異なる部分の多い教科書であったことになる。

もちろん、宮沢賢治が「口語」を学んだのが小学校の教科書だけということはないだろうが、彼が接した当時の「口語」はまだ不安定なものであったことは確かである。

宮沢賢治の童話を見ると、意図的に方言を用いている箇所以外でも、時として現代とは異なる表現に接することがある。そのような表現は、宮沢賢治の独自の問題ではなく、彼が接していた「口語」自体がそのような不安定なものであったことを考慮しなければならない。

2. 『注文の多い料理店』にみる宮沢賢治の言葉

2.1. 使用テキスト及び研究方法

前章に述べたとおり、宮沢賢治の言語の詳細を観察することは、「現代語の確立」の過程を知る上で意義の深いことと考える。

そこで、本稿では、宮沢賢治『イーハトヴ童話 注文の多い料理店』¹⁰⁾に収められた各童話の言葉のうち、特に現代から見て違和感を覚える例を検討することとする。

また、語法の検討に際しては、ほぼ同時代の資料である『国定読本』、及び、1895(明治28)年創刊の雑誌『太陽』(博文館)の語法との比較を試みる。両資料とも、国立国語研究所によりデータベースが構築・公開されており¹¹⁾、比較には、そのデータを利用した。

テキストとしては、『【新】校本 宮沢賢治全集 第十二巻』(1995 筑摩書房)¹²⁾に収められているものを用いた。なお、挙例に際して提示するページ数は新校本における所在である。

資料として『注文の多い料理店』を用いるのは、テキストの揺れの問題を避けるためである。

宮沢賢治の作品の大部分は、草稿の形で残されたもので、異文も多く、本文策定上問題になる箇所が多いことは周知の通りである。しかし、『注文の多い料理店』に収められている諸作品は、一部を除いて原稿類が殆ど残されていないため、異文を考慮に入れる必要性が少ない。

また、原稿が残されているものには、明らかに未完のものや完成形かどうか不明のものもある。それに対し、『注文の多い料理店』については、新校本の校異篇(p. 7)によれば、「宮沢家所蔵の初版本三冊のうちの二冊に自筆手入れが見出されるが、それらはいずれも単なる誤植訂正である。」とのことであり、刊行された形が完成形であるとみてよい。それだけ練られたものであるということもできる。従って、今回は「山男の四月」など一部草稿があるものについ

9) 「明治期国定教科書の口語文一言文一致体の成立に果たした役割—」(森岡健二編著『近代語の成立 文体編』第1部1第八章 pp. 160-199, 初出『上智大学国文学論集』11(1978))

10) 以下、『注文の多い料理店』と略称する。また、本の中の同名の童話を指す場合は一重カギ、本そのものを指す場合は二重カギとする。

11) 国立国語研究所編『国定読本用語総覧 CD-ROM 版』(1997 三省堂)、国立国語研究所編『太陽コーパス 雑誌『太陽』日本語データベース』国立国語研究所資料集15(2005 博文館新社)。以下では、それぞれ『国定読本』『太陽コーパス』と略称する。なお、『太陽コーパス』では、基本的に「全文検索システムひまわり」によって用例を検索した。

12) 以下「新校本」と略称する。

ても、完成形である刊行されたテキストのみを扱い、異文については考慮しないこととする。

2.2 童話の文体—敬体と常体—

現在、童話や低学年向けの教科書などは敬体で書かれることが多い。この傾向は、書き言葉としての「口語」体形成の早い時期から認められる。例えば、貝美代子(2004)の調査によれば、宮沢賢治も使用したと思われる第一期の『国定読本』も、1・2年次向けの4巻は全て敬体で書かれている¹³⁾。

宮沢賢治の童話も、多くは地の文が敬体で書かれているが、以下に挙げるものは地の文が常体で書かれているものである。

或る農学生の日誌・オツベルと象・台川・なめとこ山の熊・楢ノ木大学士の野宿・フランドン農学校の豚・北守将軍と三人兄弟の医者・マリブロンと少女

ただし、「或る農学生の日誌」は日記の形である。また「オツベルと象」は冒頭「……ある牛飼ひものがたる」とあり、全編「語り＝会話」と見るなら地の文がないことになるので、地の文が常体であるとするには留保がある。また、「楢ノ木大学士の野宿」は地の文が韻文の形なので、他の散文の童話と同列に扱うことは難しい。

このように、総じて常体を用いた童話は少なく、宮沢賢治には、童話の地の文は敬体で書くものだとの考えがあったと思われる。

『注文の多い料理店』の各作品も、基本的に地の文は全て敬体で書かれている。唯一の例外は次の例である¹⁴⁾。

けれども鹿はやつとまた気を落ちつけたらしく、またそろりそろりと進んで、たうたう手拭まで鼻先を延ばした。(鹿踊りのはじまり p.92, 1.2)¹⁵⁾

この例は、6足の鹿が1足ずつ順番に嘉十の手拭を探りに行くという場面の、3足目の様子の描写である。反復表現が多いところでもあり、前後を見ても、特にこの文の文末だけを常体にすべき理由は見当たらない。

さらに、『注文の多い料理店』の序文及び9作品で、文中も含め敬体が用いられているところを確認したが、かなり明確な意識を持って常体・敬体を使い分けられているという印象を持つ。

まず、地の文でも会話・心内文でも、接続助詞「て」「ながら」が接続する場合に敬体が用いられることは無い。一方、接続助詞「が」「から」「けれども」「し」が付く場合、会話文では常体の例が見られるものの、地の文においては必ず敬体が用いられている。

そのほか、文中で敬体があらわれるのは、「と」「ので」「たら」が付く場合である。ただし、これらの助詞の場合は、地の文でも常体の例がある。

しかし、例えば「と」の場合、常体になるのは「見ると」など「と」の前件が短く、接続詞のように見える例が多い。「たら」の場合、地の文で常体の例は4例あるが、その内3例は「こ

13) 貝美代子(2004)「国定教科書の言文一致」『国語論究11 言文一致運動』明治書院

14) 当該箇所については、念のため原本でも確認した。

15) 下線は引用者。以下、挙例に際し、問題になる箇所には下線を付した。

とにそのあしきときたら」(どんぐりと山猫 p.11)のように「～ときたら」「～といったら」という、全体で接続助詞のように用いられる慣用的な例である。「ので」が地の文で常体になるのは4例だが、前件が形容詞であるものが2例である。「たら」「と」「ので」の場合、地の文の例全体としては、敬体になる傾向が強いはいえそうである。

さて、当該箇所については、自筆の書き入れによる訂正もなく、新校本でも、文庫でも常体のままだにされている。しかし、以上述べたとおり、『注文の多い料理店』では明確な意識にもとづいて文末には敬体が使用されているものと思われる。従って、当該の文末も敬体であったと考えるのが妥当であり、「まし」の脱落である可能性が高いと考える。

2.3. 宮沢賢治の語法

2.3.1. ～を [好き/嫌い] だ

『注文の多い料理店』の「序」に次のような一文がある。

- (1) わたくしは、さういふきれいなたべものやきものをすきです。(p. 7)

現代語では通常このような「すき」な対象を表す場合、「きものがすきです」のように助詞「が」を用いる。この「が」は、「対象語」を提示するとされるもので、「故郷が懐かしい」のような情意性形容詞、「水がのみたい」のような欲求表現、「逆上がりができる」のような可能表現などに対して用いられる。

『注文の多い料理店』の中では、(1)のほかに次のような例が見られる。(ルビは省略)

- (2) そこで今日のお礼ですが、あなたは黄金のどんぐり一升と、塩鮭のあたまと、どつちをおすきですか。(どんぐりと山猫 p.17)
 (3) あれを嫌ひなくらるなら、どうせろくなやつぢやないぜ (山男の四月 p.60)

上記の(2)の例はやまねこが一郎に裁判のお礼について尋ねたもので、一郎の答えの方は

- (4) 黄金のどんぐりがすきです。(どんぐりと山猫 p.17)

となっている。

対象語が「を」で示されている例として、ほかには次のような例もあるが、これらは先の(2)や(3)の例ほど「を」に違和感はない。

- (5) あなたのお考へを、うかがひたいとおもひましたのです。(どんぐりと山猫 p.13)
 (6) 一体盗森は、じぶんで栗餅をこさえて見たくてたまらなかつたのだ。(狼森と笹森、盗森 p.27)
 (7) 峠の雪の中に、赤い毛布をかぶつたさつきの子が、風にかこまれて、もう足を雪から抜けなくなつてよろよろ倒れ、雪に手をついて、起きあがらうとして泣いてゐたのです。(水仙月の四日 p.50)

(5)・(6)のように助動詞「たい」を伴う述語の場合、通常「が」「を」どちらも用いられており、

あるいは現代では、むしろ「水を飲みたい」のように「を」を使う方が多いかもしれない。『国定読本』で見ても、「たい」の場合は、「が」・「を」両方の例がある。

しかし、『国定読本』では、「好き」「嫌い」の場合は、対象語が「が」で提示されており、「を」が用いられる例は一例もない。

特に、「どんぐりと山猫」は、第六期の『国定読本』に教材として採用されているが、(3)・(4)に当たる箇所は次のように改変されている¹⁶⁾。

「そこできょうのお礼ですが、あなたは、こがねのどんぐり二リットルと、しおぎけの頭と、どちらがおすきですか。」「こがねのどんぐりがすきです。」(下線、引用者)

一方、『太陽コーパス』では、「好き」「嫌い」の対象を「を」で提示する例は、皆無ではないものの、非常に少なく、次の例(「好き」3例・「嫌い」1例)が確認できたのみである。

- ・言ふまでもなく父といふ人を他の大人よりも好きであるとは思つてゐたが(1917年13号「暴風雨の夜」上司小剣 P216A11)
- ・父君には甘きをを御好きかと伺はる(1895年2号「鷹山公の家庭」大橋乙羽 P146A02)
- ・一度は一度と次第に奥さまは、旦那さまをお好きにおなりでございました。(1925年7号「長篇探偵小説 ハートの九『第二回』」延原謙(訳); ビ・エル・ファルジャン(作) P173C16)
- ・いつも真先に乗物を云ひ出して歩くを嫌ひであつたSが(1917年10号「本田の死」豊島与志雄 P258A08)

一方「が」で対象が示される例は、「すき(仮名表記、漢字表記、及び「お」を伴うものを含む)」の直前に「が」がくる例に限っても94例が確認できた¹⁷⁾。

以上のことから、当時の「口語」全体としては、「好きだ」「嫌いだ」の対象語は「が」で提示される傾向が顕著であることがわかる。

このような状況を考えると、宮沢賢治の「～をすき [きらい] だ」という語法はやや特異であるといえそうである。

これについては、方言が関係している可能性が考えられる。

岩手県に限らず、東北方言では、一般的に助詞「が」「を」は用いないとされている¹⁸⁾。従って「すき」「嫌い」の対象を表す場合も、助詞を用いない形が一般的であると考えられる。そのことは、『方言文法全国地図第1集』¹⁹⁾の第5図「酒が(すきだ)」で、花巻も含め岩手県全般において、「酒が」という部分に、助詞なしの「さけ」あるいは「さけょ」のような形が用いられていることから確認できる。

従って、「すきだ」を「標準語」にするためには新たに助詞を補わなければならないという意識を持ち、その際、「対象だから」と考え「を」を用いたという可能性が考えられる。

さらに、方言では「すきだ」「きらいだ」ではなく、「すく」「すかない」という動詞の形がよ

16) 注11前掲『国定読本用語総覧』による。なお、第六期は終戦後のものである。

17) 『太陽コーパス』は、品詞の情報は付けられていないため、「すき」について、可能性のある表記を検索の上、各用例を確認した。

18) 森下喜一(1982)『岩手の方言』教育出版センター

19) 1989年、国立国語研究所編、大蔵省印刷局刊行。

く用いられることも関係している可能性がある²⁰⁾。

現代の東京語では動詞「すく」は、「すかれる」という受身表現以外には殆んど聞かれない。しかし、文語では「すく」は一般的な語である。また、当時は「口語」としても「～をすく」という言い方は必ずしも珍しくはない。例えば『太陽コーパス』で、「好」という字の前に「を」が来る例を検索すると、「このむ」と読める例が多いものの、

殊にウキスキーを好くさうだ。(1925年1号〈雑学〉著者不詳 Z045C23)

という例のように、「好く」が使われている例が、10例確認できる。

従って、「すきだ」の助詞を補う際に動詞「すく」を連想すれば、文語でも「口語」でも「すく」は助詞「を」を取るのが普通であるため、「を」が選択される可能性が高かったといえることができるのである。

2.3.2. 副詞「全体」「一体」

現在「一体全体」という形は副詞としてよく用いられるが、「全体」が単独で副詞として用いることは多くはない。しかし、宮沢賢治の作品には次にあげるように「全体」単独の副詞として用例が見られる。

- (8) ぜんたいあなたはなにですか。(どんぐりと山猫 p.13)
- (9) ぜんたい何の証拠があるんだ。(狼森と笹森, 盗森 p.26)
- (10) ぜんたい, こゝらの山は怪しからんね。(注文の多い料理店 p.28)
- (11) これはぜんたいどういふんだ。(注文の多い料理店 p.31)
- (12) ぜんたい雲といふものは、風のぐあひで、行つたり来たりほかつと無くなつてみたり、俄かにまたでてきたりするもんだ。(山男の四月 p.56)
- (13) ぜんたいなにだけあ(鹿踊りのはじまり p.91)

現代語において、(8)(9)(11)(13)のような疑問詞を伴う疑問文に用いられるのは通常「一体」あるいは「一体全体」という語である。また一方、(10)(12)のような物事を断定する文では、「大体」あるいは「そもそも」「およそ」などという語が用いられることが多い。

ただし、『注文の多い料理店』には「大体」は見られない。

しかし、「一体」については次の二例がある。

- (14) 一体盗森は、じぶんで栗餅をこさえて見たくてたまらなかつたのだ。(狼森と笹森, 盗森 p.27)
- (15) お前はいつたいどこからきた。(山男の四月 p.60)

このうち、(14)の例については、現代語の用法とはやや異なる例である。現代語ならば、強いていえば、「大体」あるいは「そもそも」を使うところであろうか。一方、(15)は現代語の通例と

20) 前掲『方言文法全国地図』では、花巻周辺に「すかない」形は確認できなかったものの、「すかない」という言い方は、現在岩手大学の学生たちの言葉にもしばしば聞かれ、若い世代においても一般的なようである。

同じである。

さて、しかし、このような「全体」単独の例や、(14)のような「一体」の用法は、現代語とは異なるが、宮沢賢治独特のものとはいえない。

例えば、『国定読本』には、「全体」を単独で副詞として用いた例は無いが、「一体」の例は多く見られる。その中には、

私は一たい子供がすきでございますが（第二期 3-2）

のように、現代なら「大体」「そもそも」を用いると思われるような用例がある。

また、『太陽コーパス』では、「全体」のみで副詞的に用いた例、現代と異なる「一体」の例、どちらも数多く見られる。

『太陽コーパス』で「全体」と「一体」が副詞的に用いられていると思われる用例の数と分布は以下の表に示すとおりである。なお、検索に際しては、「体」の異体字「躰體體」及び仮名（平仮名・片仮名）でも検索し、その上で副詞的と思われる用例をカウントした。「全体」には仮名書きの例はないが、「一体」は1917年以降仮名書き（平仮名）の例が見られる。

	全体	一体	
1895年	16	21	(内「一体全体」1例)
1901年	36	46	
1909年	29	124	(内「一体全体」1例)
1917年	11	89	
1925年	14	124	(内「一体全体」4例)

「全体」については、1901年をピークに次第に副詞として用られることは少なくなっている。また、1925年には「一体全体」という固定化した成句として使われた例が増加し、現在の状況に近づいていると言えそうである。

一方、「一体」は、総じて使用例が増加しているといつてよく、また、どの年においても、「全体」よりも「一体」の方が例が多くなっている。用法としては、現代と同じような用例もあるが、先の(14)のような例も多い。

さて、副詞として用いられる「全体」と「一体」の使用率という面では、『国定読本』には「一体」のみ、『太陽コーパス』でも全ての年で「一体」の方が用例数は多く、しかも「一体」と「全体」の用例数の差は次第に広がって行く傾向にあり、総じて「一体」が優勢である。それに対して、宮沢賢治『注文の多い料理店』の中では「全体」の方が多く、その点では、当時の状況とやや異なっている。

しかし、用法自体は決して特異なものではなく、宮沢賢治の「全体」「一体」の使い方は、当時の「口語」の状況を反映したものであるということができよう。

副詞の類は、現在でも語彙や意味の変化が大きく、また方言差も多く見られるところである。当時の「口語」としても、ゆれが大きかったところのようで、『口語法』『口語法別記』にも現代とは異なる例がかなり含まれること、また『国定読本』でも特に第一期には今日ない例が多く見られることが指摘されている²¹⁾。従って、宮沢賢治の用語の中でも特に注意する必要がある語といえる。

21) 塩沢和子 (1991) 注9) 前掲書。

2.3.3. 副詞「だんだん」

徐々に状態が変化することを表す副詞「だんだん」についても、現在では見慣れない例がある。以下に『注文の多い料理店』の「だんだん」の例を掲げる²²⁾。

- (16) 一郎はだんだんそばへ行つて、びつくりして立ちどまってしまひました（どんぐりと山猫 p. 11）
- (17) 馬車が進むにしたがつて、どんぐりはだんだん光がうすくなつて、まもなく馬車とまつたときは、あたりまへの茶いろのどんぐりに変つてゐました。（どんぐりと山猫 p. 17）
- (18) 噴火がやつと止まると、野原や丘には、穂のある草や穂のない草が、南の方からだんだん生えて、たうたうそこらいつぱいになり（狼森と笹森、盗森 p. 19）
- (19) だんだん近くへ行つて見ると居なくなつた子供らは四人共、その火に向いて焼いた栗や初草などをたべてゐました。（狼森と笹森、盗森 p. 22）
- (20) そしてだんだん森の奥へ入つて行きますと、（狼森と笹森、盗森 p. 24）
- (21) しかしだんだん夕方になりました。（鳥の北斗七星 p. 38）
- (22) 二十九隻の巡洋艦、二十五隻の砲艦が、だんだんだんだん飛びあがりました。（鳥の北斗七星 p. 39）
- (23) 桃の果汁のやうな陽の光は、まづ山の雪にいつぱいに注ぎ、それからだんだん下に流れて、つひにはそこらいちめん、雪のなかに白百合の花を咲かせました。（鳥の北斗七星 p. 43）
- (24) 風はだんだん強くなり（水仙月の四日 p. 49）
- (25) するとふしぎなことには、山男はだんだんからだのでこぼこがなくなつて、ちぢまつて平らになつてちいさくなつて（山男の四月 p. 58）
- (26) だんだん星も出てきた。（かしはばやしの夜 p. 69）
- (27) うなりもだんだん高くなつて、いまはいかにも昔ふうの立派な軍歌に変つてしまひました。（月夜のでんしんばしら p. 80）
- (28) わたくしが疲れてそこに睡りますと、ざあざあ吹いてゐた風が、だんだん人のことばにきこえ、やがてそれは、（中略）語りました。（鹿踊りのはじまり p. 87）
- (29) 鹿のめぐりはだんだんゆるやかになり（鹿踊りのはじまり p. 89）
- (30) そこで鹿のめぐりはだんだんゆるやかになりました。（鹿踊りのはじまり p. 95）
- (31) 鹿のめぐりはまただんだんゆるやかになつて（鹿踊りのはじまり p. 95）

殆どの例で、状態が少しずつ変化する様子を表す場合に「だんだん」が用いられており、その意味では、現代と大きく異なるわけではない。

しかし、(22)の例は、鳥が三々五々飛び立って行く様子を表している。つまり複数の動作が連続して行われる様子をいう例で、「状態の変化」とは言いがたく、現代の用法とは異なる例である。また、(26)の例は、星空に星が増えてくるという数の変化と考えれば、一種の「状態変化」といえる。しかし「星が出る」という表現は星一つ一つの動きとして捉えるものであり、そのように考えると、(22)の例と同様、複数の動作の連続と見ることも出来る。(18)の「草が生える」の例も(26)と同様である。

22) 「だんだん」は「だん」の下に所謂「くの字点」で繰り返しを示す例もあるが、本稿では、表記の都合上、「くの字点」を仮名表記に直した。

また、その他にも問題がある例がある。現代語の「だんだん」の用法については、例えば森田良行（1989）²³⁾では次のようなことが指摘されている。

ふつうは「だんだん……暑くなる／痛くなる（中略）／賑やかになる」など“形容詞や形容動詞＋なる”形式を続けるが、「だんだん……わかってくる／弱ってくる／上がっていく／成長していく／回復してくる／整っていく」のように「～てくる／～ていく」を伴って状態の進行を表す言い方もする。その他「だんだんと整備される予定です」「だんだんと復興する」「家がだんだん傾く」のような言い方も多少見られるが、いずれも状態や様子の変化をもった場合に限られる。単なる動きには用いられない。「雲がだんだん動いていく」「汽車がだんだん動き出した」などとは言わない。（下線は引用者）

これに従えば、『注文の多い料理店』の例のうち(17)(24)(25)(27)(29)(30)(31)は、「だんだん〔形容詞・形容動詞＋なる〕」という形式になっており、現代の用法と全く異なるところはない。

しかし、例えば、(16)は「そばへ」、(19)は「近くへ」という方向を表す語とともに用いられているので違和感はやや緩和されているものの、いずれも森田（1989）に言う「単なる動き」にすぎない例である。(20)も少し違和感が残るが「奥へ」という方向と「入って行く」という表現が状態の進行という読みをもたらししている。(16)や(19)でも、動詞が「行く」ではなく(16)なら「近付く」、(19)なら「寄る」などであれば、現代からみても違和感はうすれる。

一方、(21)(23)(28)の場合、語られている事柄そのものは状態の変化と取ることが出来そうなのだが、やや違和感が残る例である。3例とも動詞の部分で、森田（1989）にも指摘されている「～てくる」「～ていく」などの形にすれば、現代語から見ての違和感はなくなくなる。逆に言えば、これらは現代の感覚ではやや舌足らずな印象を持つ例ということができる。

しかし、これらの違和感は、あくまでも現代語の感覚で見た場合のことであって、宮沢賢治の時代の言語感覚では、必ずしもこのような用法に違和感はないといってよい。

例えば『国定読本』においても、

- ・だんだん近所の國國をせめて領分にした（第一期 4-2）
- ・人 ガ ダンダン オキテ キマス（第二期 1-2）

など、先の(22)のような例が少なからず見受けられる。

また、『太陽コーパス』でも、

- ・段々有名の諸君も御演説のある様子でござります（1895年02号「工業教育」手島精一 P 043A19）
- ・その階級がだんだん經濟上の破綻に逢つて（1925年14号「農村疲弊の真相と救済策」気賀勘重（談） P019A17）

のような例は枚挙に暇がないのである。

そもそも文語における「段々」の用法が口語とは異なるということもその要因として考えられる。文語の例は、『太陽コーパス』では1895年など古いものに多いとはいえ、1925年の口語体

23) 森田良行（1989）『基礎日本語辞典』角川書店 pp.697-698

の例にも現代からは違和感を覚える例は多く、『注文の多い料理店』での「だんだん」の用法はこの時代の例としては決して特異なものではないといえることができる。

2.4. まとめ

現代の我々が宮沢賢治の作品を読むとき、見慣れない表現に出会うことは少なくない。それらは、宮沢賢治の文体の独特のリズムにつながるものなどとして捉えられる可能性もあると思われる。

しかし、そのなかには、当時ごく普通の用法であって決して宮沢賢治独自のものではないものもあるし、確かに宮沢賢治に独特のものに見えるものもある。また、後者の場合も「標準語」的でないというだけで、方言の影響などを勘案すれば「普通」の言葉遣いである可能性もある。いずれにせよ、作品を当時の状況の中において考えることが大切である。

3 テキストの問題—仮名遣いについて—

今回取り上げた『注文の多い料理店』は、先にも述べたが、出版された本を原本とするほかないため、各種のテキスト間に揺れは少ない。しかし、表記・仮名遣いなどについては本文作成上の方針による違いが見られるので、最後にその点を指摘しておきたい。

近代の仮名遣いについては、所謂「歴史的仮名遣い」の規範そのものにも揺れがあり、現在我々が考える以上に複雑な様相を呈していたことは既に指摘されている²⁴⁾。また、小木曾智信(2005)²⁵⁾が『太陽コーパス』を利用した研究で明らかにしているように、実際の仮名遣いにおいては、歴史的仮名遣いの規範との齟齬は珍しいものではなく、個人差も大きく、特に『太陽』においては簡単に誤用としてたがうことが適切かどうかは判断が難しいところであるという。それは、宮沢賢治の場合も同様である。

宮沢賢治の現行のテキストについていえば、『新修宮沢賢治全集』(筑摩書房)、及び、それを底本とするちくま文庫の『宮沢賢治全集』は、明らかな誤記は訂正し、仮名遣いは歴史的仮名遣いに統一してある。それに対し、新校本全集では、凡例の第六項に、

本文表記については、原則として草稿・原文通りとする。従って、同一作品中に異なる用事・仮名遣い等が残る場合もある。

と明記されており、原則として原稿・原本の仮名遣いがそのまま採用されている²⁶⁾。

『注文の多い料理店』では、例えば八行四段活用動詞の活用語尾(「思ふ・言ふ」の類)など、

24) 例えば、築島裕(1986)『歴史的仮名遣い その成立と特徴』(中公新書)。

25) 小木曾智信(2005)「仮名遣いについて」『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究—『太陽コーパス』研究論集—』Ⅲ pp. 351-376

26) 但し、新校本でも誤植の可能性はあるため注意が必要である。今回原本で確認したところ、校訂符号の脱落と思われる例以外に、次の三箇所²⁷⁾に誤植を発見した。確認には、岩手県立図書館所蔵の本を用いた。

- ・新校本 p. 34, l. 14 「からだに中に」→原本「からだ中に」
- ・新校本 p. 43, l. 20 「名艦隊長」→原本「各艦隊長」
- ・新校本 p. 74, l. 18 「前へ」→原本「前に」

ほぼ歴史的仮名遣いの規範通りの仮名遣いをしているとあってよいような例もある一方で、ハ行下一段活用の活用語尾（「へ」か「え」か）、字音のルビ、名詞などを中心に、規範と異なる例や同じ作品中で仮名遣いが揺れる例が少なくない。

3.1. 仮名遣いの規範とのずれ

規範とのずれという点では、「考えよう」などという場合の助動詞「よう」の例があげられる。『注文の多い料理店』では全18例中、正用である「よう」の表記は次の1例のみである。

粟はきつと返させよう。(狼森と笹森, 盗森 p.27, l. 5)

残りの17例は、全て下記のように、「やう」という規範から外れた仮名遣いとなっている。

とにかくもつといつてみやう。(どんぐりと山猫 p.10, l. 2)

一方、同じ「よう」と発音される語でも、「まるで～のようだ」などの「よう」は、正用が「やう」である。こちらは「水仙月の四日」に1例「よう」という例があるほかは、182例が「やう」となっている。

このような場合、宮沢賢治の仮名遣いとしてはどちらの「よう」も「やう」で統一されていたのであって、むしろ、助動詞「よう」の所謂正用の「よう」の1例の方が、いわば誤記であったと考えるべきかもしれない。

3.2. 仮名遣いの揺れ

仮名遣いの揺れとしては、「狼森と笹森, 盗森」に何度か出てくる「粟餅をこしらえる」という表現から、「粟」と「こしらえる」（または「こさえる」）の仮名遣いを見てみる。

「粟」「こしらえる」は、歴史的仮名遣いの規範に従えば、それぞれ「あは」「こしらへる」という表記になるはずのものである。ちくま文庫のテキストでは振り仮名も含めて全て「あは」「こしらへる／こさへる」という歴史的仮名遣いに統一されているが、原本では、「あわ」と「あは」、「へる」と「える」が混在する（所在は新校本で示す）。

- 【粟】・あは [粟] p. 25, l. 1 / p. 25, l. 6²⁷⁾ / p. 25, l. 8 / p. 25, l. 9 / p. 25, l. 11 / p. 25, l. 17 / p. 25, l. 17 / p. 25, l. 20 / p. 26, l. 3 / p. 26, l. 3 / p. 26, l. 11 / p. 26, l. 11 / p. 27, l. 5 / p. 27, l. 6 / p. 27, l. 6 / p. 27, l. 8 / p. 27, l. 9 / p. 27, l. 12 / p. 27, l. 13
- ・あわ [粟] p. 23, l. 11 / p. 23, l. 13 / p. 24, l. 19
- [あわ] p. 25, l. 20 / p. 25, l. 20
- 【こしらえる】・へ [こしらへて] p. 23, l. 11
- ・え [こしらえて] p. 25, l. 1 / p. 27, l. 9
- [こさえて] p. 25, l. 6 / p. 27, l. 6

27) 新校本では「あわ」となっているが、原本は「あは」。

「粟」については、ルビでは規範に則った仮名遣いの方が優勢だが、仮名書きの例は「あわ」のみである。また、「こしらえる」の方は、規範から外れる方が優勢である。

また、「かしはばやしの夜」で「ふくろう」の仮名遣いを調べると、

- ・ふくろふ 5例（うち1例はルビ）
 - 「されば、」梟の大将はみんなの方に向いて (p. 76, l. 10)
 - そのくらのやみはふくろふの／いさみにいさむものゝふの (p. 76, l. 15)
 - ふくろふの大将はへんな顔をしてしまひました。(p. 77, l. 5)
 - ふくろふの副官が笑つて云ひました。(p. 77, l. 6)
 - それにあはせてふくろふどもは、(p. 77, l. 14)
- ・ふくらふ 4例
 - たくさんのふくらふどもが (p. 75, l. 19)
 - 立派な金モールをつけたふくらふの大将が (p. 76, l. 1)
 - ふくらふの副官が高く叫びました。(p. 78, l. 1)
 - 霧の中を飛〔ぶ〕術のまだできてゐないふくらふの (p. 78, l. 8)
- ・ふくらう 1例
 - ふくらうどもはもうみんなばかのやうになつてどなりました (p. 76, l. 19)

以上の三通りの仮名遣いが確認できる。歴史的仮名遣いの規範では「ふくろふ」であり、規範どおりの例と規範から外れる例とが拮抗している。

これらの仮名遣いの揺れについて、近い場所では同じ仮名遣いになるという傾向は認められそうではあるが、必ずしもそうとは言い切れない例もある。例えば「粟」について、25ページ20行目では仮名書きかルビかは異なるものの、「あわ」2例と「あは」1例が1行の中に混在している。

「あわもちだ。あわもちだ。おらはなつても取らないよ。あはをさがすなら、もつと北に行つて見たらよかべ」(p. 25, l. 20)

従つて、少なくともこれらの例については、何か仮名遣いの原理があるわけではなく、単なるゆれととることができよう。

とはいえ、今回は『注文の多い料理店』という出版されたものの例なので、これらのゆれが、宮沢賢治に由来するものなのかどうかは不明である。今後、原稿や書簡など、直接視認できる資料を活用して、確認していきたい。

3.3. 仮名遣いでは処理できない例

しかし、中には単なる仮名遣いの問題に帰するべきではないと思われる例もある。

- ・山ねこは、ふところから、巻煙草の箱を出して、じぶんが一本くわい、「いかゞですか。」と一郎に出しました。(どんぐりと山猫 p. 13)
- ・山男はおもはず指をくわいて立ちました。(山男の四月 p. 56)
- ・もう心配もなにもないといふ風で、いきなりそれをくわいて戻つてきました。(鹿踊りのはじまり p. 94)

これらの例の「くわい」は「くわえる」に相当する語と考えられる。「くわえる」は、歴史的仮名遣いの規範では「くはへる」であり、規範に従えば、当該の例はいずれも「くはへ」となるはずのものである。

いずれの例も、ちくま文庫では仮名遣いの問題と捉えたのか、「くはへ」に校訂されている。しかし『注文の多い料理店』内では当該の3例が「くわえる」の全例であり、その全てが「くわい」の形で現れ、「くはへる」など他の形・仮名遣いの例は見られないことから、少なくとも宮沢賢治の語としては、語尾は「え」でなく「い」であったとするのが妥当であると考えられる。

「くわい」でも「くはへ」でも、本文の解釈に問題が生じるわけではないが、宮沢賢治の言葉を知る上では重要な違いであると考えられる。周知の通り、東北方言では「え」と「い」は近い音であり、「くわい」という語には方言が影響している可能性も考えられるからである。

4 おわりに

宮沢賢治という人を、現代日本語の表現が確立してきた歴史的な流れの中に置いて見ると、言葉と格闘する姿をより深く見ることが出来るのではないかと考えている。とはいえ、今回は『注文の多い料理店』一冊のごく僅かな例しか検討できなかった。しかし、特に、「口語」の初期に揺れの大きかった副詞・接続詞、副助詞などについては、『注文の多い料理店』にも、まだほかに、

- ・わたしたちは、氷砂糖をほしくらるもたないでも（序 p. 7）
- ・これほどのひどい裁判を、まるで一分半でかたづけてくださいました。（どんぐりと山猫 p. 16）
- ・向ふからさへ わざと三人連れてきたじゃないか（水仙月の四日 p. 49）

などのように問題になりそうな例は多い。今後の課題として取り組んでいきたい。